

番号制度関係資料 (予算措置等)

平成26年1月24日

大臣官房企画課個人番号企画室

番号制度構築に係る地方公共団体の関係システム整備への支援（総務省要求分）

■国庫補助の対象

- 番号制度の導入に係る地方公共団体のシステム整備（下記システム）のうち、直接的に番号制度の導入に係る経費を対象として、平成26年度から平成28年度にかけて国庫補助金を措置

（単位：億円）

項目		H26	
		事業費	国庫補助金
住基システム	補助率 10/10	123.5	123.5
税務システム	補助率 2/3	190.2	126.8
中間サーバー整備（ハードウェア）	補助率 10/10	19.7	19.7
団体内統合宛名システム等	補助率 10/10	41.3	41.3
合計		374.7	311.3

■国庫補助率

- 住基システム改修：補助率=10/10
- 税務システム改修：補助率=2/3
（当該システムを使用する庁内業務に係る個人番号の利用等に相当するものとして事業費の1/3）
- 中間サーバー整備（ハードウェア）及び団体内統合宛名システム等：補助率=10/10

- 税務システムの国庫裏負担分(1/3)については、普通交付税及び特別交付税措置。
また、上記システム整備に伴い生ずるランニング経費については、地方財政措置。

社会保障・税番号制度に係る地方公共団体の中間サーバー整備の共同化・集約化について (平成26年1月16日総官企第8号、総行住第4号)

各都道府県・指定都市 社会保障・税番号制度主管課長 宛て

総務省大臣官房企画課個人番号企画室長
自治行政局住民制度課長

昨年5月に成立した「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)」の施行に向けて、各地方公共団体におかれましては関係情報システムの整備等に取り組んでいただいております。

このうち新規に整備が必要となる中間サーバーについては、ソフトウェアは、総務省において一括開発し配布することとしておりますが、ハードウェアの整備にあたっては、各地方公共団体の経費節減、セキュリティ、運用の安定性の確保の観点から、クラウドの積極的な活用により共同化・集約化を図ることが適当と考えております。

このため、地方公共団体情報システム機構の整備・運用により、中間サーバーの拠点(「中間サーバー・プラットフォーム」)を、全国2か所に用意することとしております。

中間サーバー整備の共同化・集約化についての概要は別紙1～3のとおりですので、中間サーバー・プラットフォームの活用による関係情報システムの整備等をお願いします。

中間サーバー・プラットフォームの活用に係る手続、負担金の詳細等については、別途連絡いたします。

なお、都道府県におかれましては、本事務連絡について域内市区町村(指定都市除く)へ周知いただくようお願いします。

番号制度に係る地方公共団体の中間サーバー整備の共同化・集約化の基本的考え方

- 番号制度導入に当たって、地方公共団体において整備が必要となる中間サーバーについては、次のとおりクラウドの積極的活用により、共同化・集約化を推進。

①ソフトウェア：国による一括開発

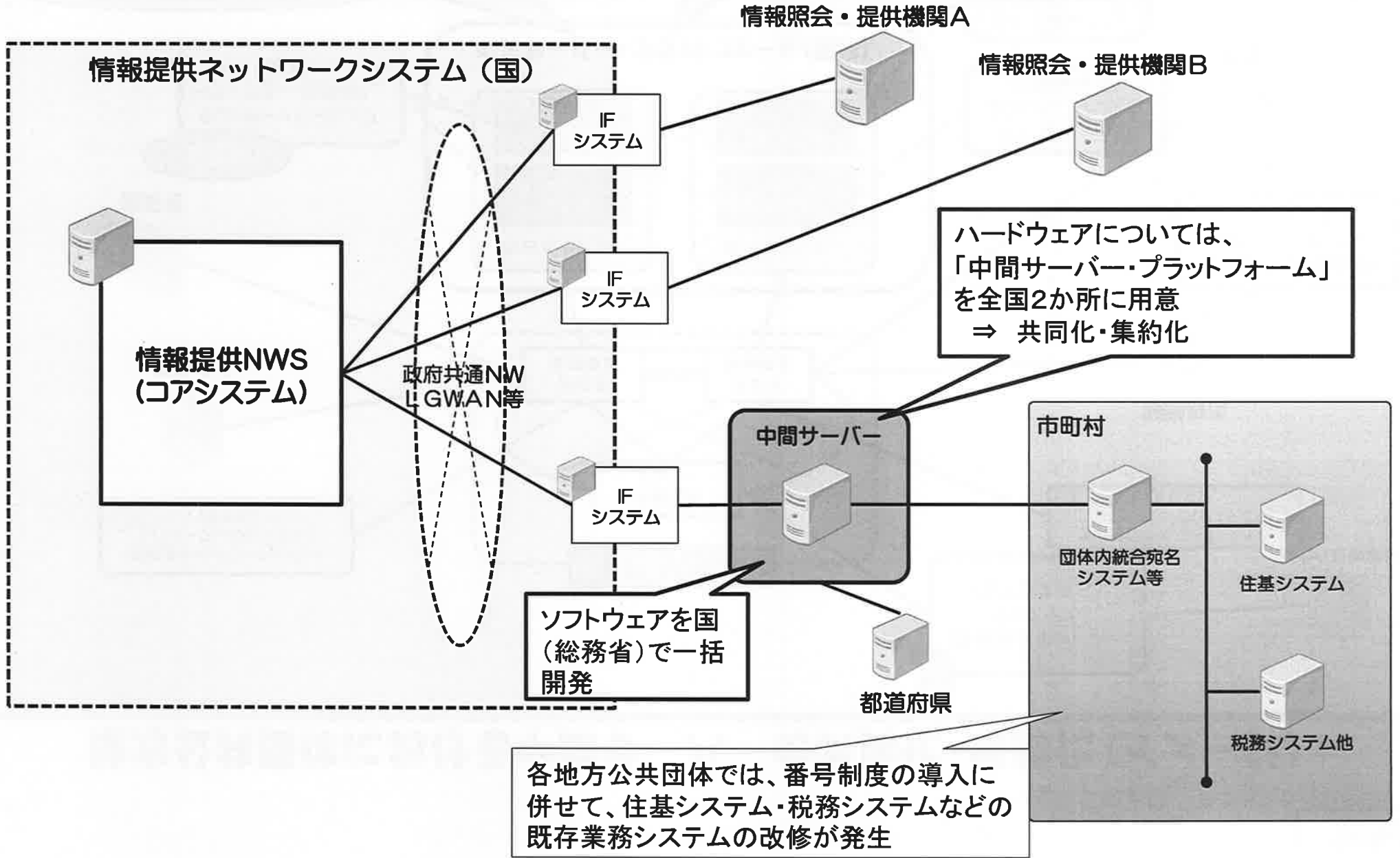
- ◆ 中間サーバーのソフトウェアは、地方公共団体において共通的に整備することが必要となるものであり、国（総務省）において一括開発（平成25年度～）し、地方公共団体に配布（当該ソフトウェアの保守は地方公共団体情報システム機構が実施）

②ハードウェア：クラウドによる共同化・集約化

- ◆ 中間サーバーのハードウェアの整備は、クラウドの積極的な活用により共同化を図ることとし、中間サーバーの拠点（「中間サーバー・プラットフォーム」）を、機構が全国2か所に用意（平成26年度後半～27年度で整備）
 - ⇒ LGWAN-ASPの活用
 - ⇒ 機構が用意するこのプラットフォームを各都道府県・市区町村が活用
 - (a) イニシャルコスト・ランニングコストの節減、(b) セキュリティ、運用の安定性の確保につながるもの

※ 整備経費については、各都道府県及び市区町村の負担とし（機構への負担金）、当該負担金に応じて各団体に対して国庫補助金を交付（補助率10/10）

個人番号制度に係る地方公共団体のシステム整備



地方公共団体における中間サーバーの共同化・集約化（イメージ）

